

2022年度

エコアクション21

環境活動レポート

23(令和5)年10月25日作成

株式会社 サンアール

## 目 次

1 組織の概要	1
2 認証登録範囲	4
3 環境方針	6
4 環境目標	7
5 環境活動計画	7
6 & 7 環境目標の実績並びに評価と次年度の取組内容	8
8 環境関連法規等の遵守及び評価の結果並びに違反の違反、訴訟等の有無	9
9 代表による全体評価と見直しの結果	10

## 【1 会社の概要】

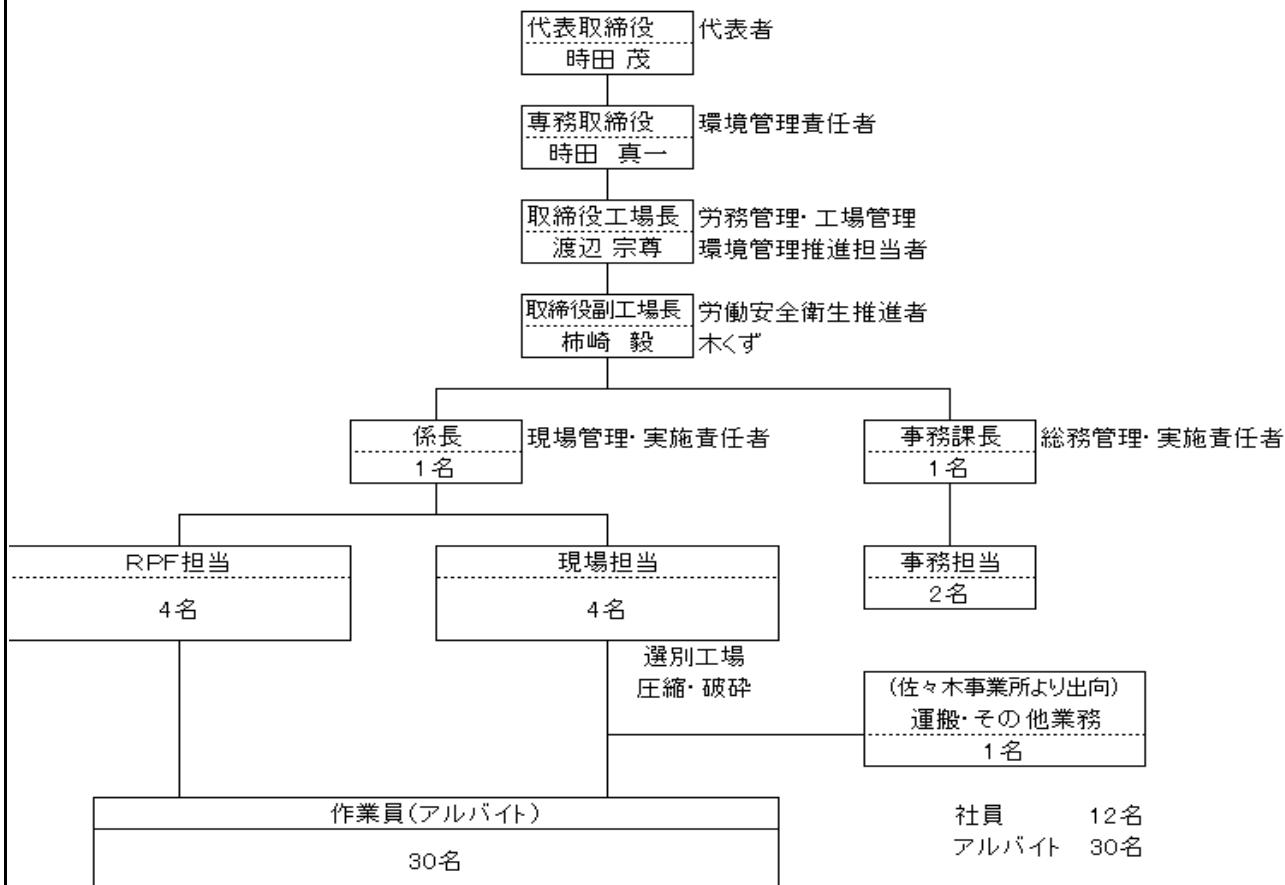
### ① 会社組織

会 社 名	株式会社 株式会社 サンアール			
本社・工場所在地	〒042-095 北海道北海道函館市滝沢町98番地			
代 表 者	代表取締役 時田 茂			
設 立 年 月 日	平成12年11月7日			
事 業 開 始 年 月 日	平成16年4月5日			
資 本 金	3,000万円			
代 表 者	代表取締役 時田 茂 (平成12年11月07日就任)			
役 員 等	取 締 役 時田 まゆみ (平成16年06月30日就任) 取 締 役 渡辺 宗 尊 (平成19年04月10日就任) 取 締 役 時田 真 一 (平成26年06月16日就任) 取 締 役 柿崎 育 (平成26年06月16日就任) 監 査 役 時田 美和子 (平成26年06月16日就任)			
事 業 経 歴	平成12年11月07日 函館市に株式会社サンアール設立 平成16年04月05日 産業廃棄物処分業許可取得 平成16年04月05日 処分施設オープン 平成17年07月 資本金3,000万円に増資 平成17年12月 施設増設工事着工 平成18年05月29日 新工場稼動			
産業廃棄物中間処理業内容	許可番号	第5220110410号	許可期間	R5.8.24 ~ R12.8.23
函館市	破碎…廃プラ、紙くず、木くず、ゴムくず、ガラス等くず			
	選別…廃プラ、紙くず、木くず、纖維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス等くず、がれき類			
	圧縮&減容…廃プラ			
	RPFの製造…廃プラ、紙くず、木くず、纖維くず、ゴムくず			
環境管理責任者	専務取締役 時田 真一			
連絡担当者	専務取締役 時田 真一			
連絡先	TEL 0138-33-1505 Fax 0138-33-1507 <a href="http://rrr3r.com">ホームページ</a> <a href="http://rrr3r.com">http://rrr3r.com</a> E:rrr_3r@vanilla.ocn.ne.jp			

### ② 事業規模

区分	年度	単位	R02年度	R03年度(21年度)	R04年度(22年度)
産業廃棄物の処理量		t	19,137.00	19,835.00	17,995.00
売上高		百万円	455.0	514.0	427.0
従業員数		人	40	40	40
床面積	工場	m <sup>2</sup>	474.9	474.9	474.9
	事務所	m <sup>2</sup>	62.9	62.9	62.9
	合 計	m <sup>2</sup>	537.9	537.9	537.9

### ③ 組織体制(部門別人員配置図、処理業講習受講状況)



### <役割・責任及び権限>

代表者・社長	環境マネジメントシステム(以下EMS)に関する統括責任
	・EMSの実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意
	・環境管理責任者の任命
	・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
	・環境経営目標の設定を承認
	・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施
	・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	実務上の責任者として、全社の環境取り組みを推進する ※代表者は、環境活動の実務に関して全部門に対する指揮命令権限を委譲
	・環境マネジメントシステム(EMS)の構築、実施、管理、教育
	・環境経営活動計画書、環境関連法令取りまとめ、リスト等の承認する
	・環境活動の取組結果を代表者へ報告
	・環境経営レポートの確認
	EA21推進事務局・環境推進担当者
EA21推進事務局・環境推進担当者	環境管理責任者をサポートし、EA21推進事務局として全社の環境取組を推進する
	・各部門の環境経営活動取り組みの指導・支援
実施責任者	・環境データの集計・取りまとめ
	部門責任者として部門に関わる環境経営計画・目標達成に向けた取組の推進
	・部門メンバーに対する環境活動の指導・支援

- i 組織・人員配置
- ii 産業廃棄物処理業の許可(更新)に関する講習受講状況
  - (公財)日本産業廃棄物処理振興センター開催
    - ・ 処分課程(更新)、H26年3月6日受講、No.(613154101)
- iii 産業廃棄物処理技術管理者資格  
破碎リサイクル施設技術管理士…2名

#### ④ 中間処理施設

i 破碎機と産廃の種類	木くず
設置年月日	平成16年3月19日
設置場所	函館市滝沢町98番2の内
処理能力	32t/D (8h)
処理方式	軸破碎方式
構造・施設の概要等	鉄骨造、磁選機、一次破碎機、二次破碎機
環境保全対策	集じん機設置、防音壁、2次破碎機室内設置

ii 破碎機と産廃の種類	廃石膏ボード
設置年月日	平成16年3月19日
設置場所	函館市滝沢町98番2の内・16の内
処理能力	68.16t/D (12h)
処理方式	破碎(石膏・紙の分離)
構造・施設の概要等	一次破碎機、磁選機、振動分離機
環境保全対策	防音壁、集じん機、室内設置

iii 選別施設と産廃の種類	廃プラスチック類
設置年月日	平成16年3月19日
設置場所	函館市滝沢町98番2の内・4・23の内・24の内
処理能力	192t/D日
処理方式	コンベア手選別
構造・施設の概要等	選別シート
環境保全対策	選別ライン室内

iv 選別施設と 産廃の種類	木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、 金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず、がれき類(混合)
設置年月日	平成18年2月18日
設置場所	函館市滝沢町98番2の内・16の内・23の内
処理能力	540t/D(12h)
処理方式	機械選別及び手選別
構造・施設の概要等	振動ふるい機2機、磁選機2機、選別ライン、投入クレーン
環境保全対策	工場内換気装置・防音壁

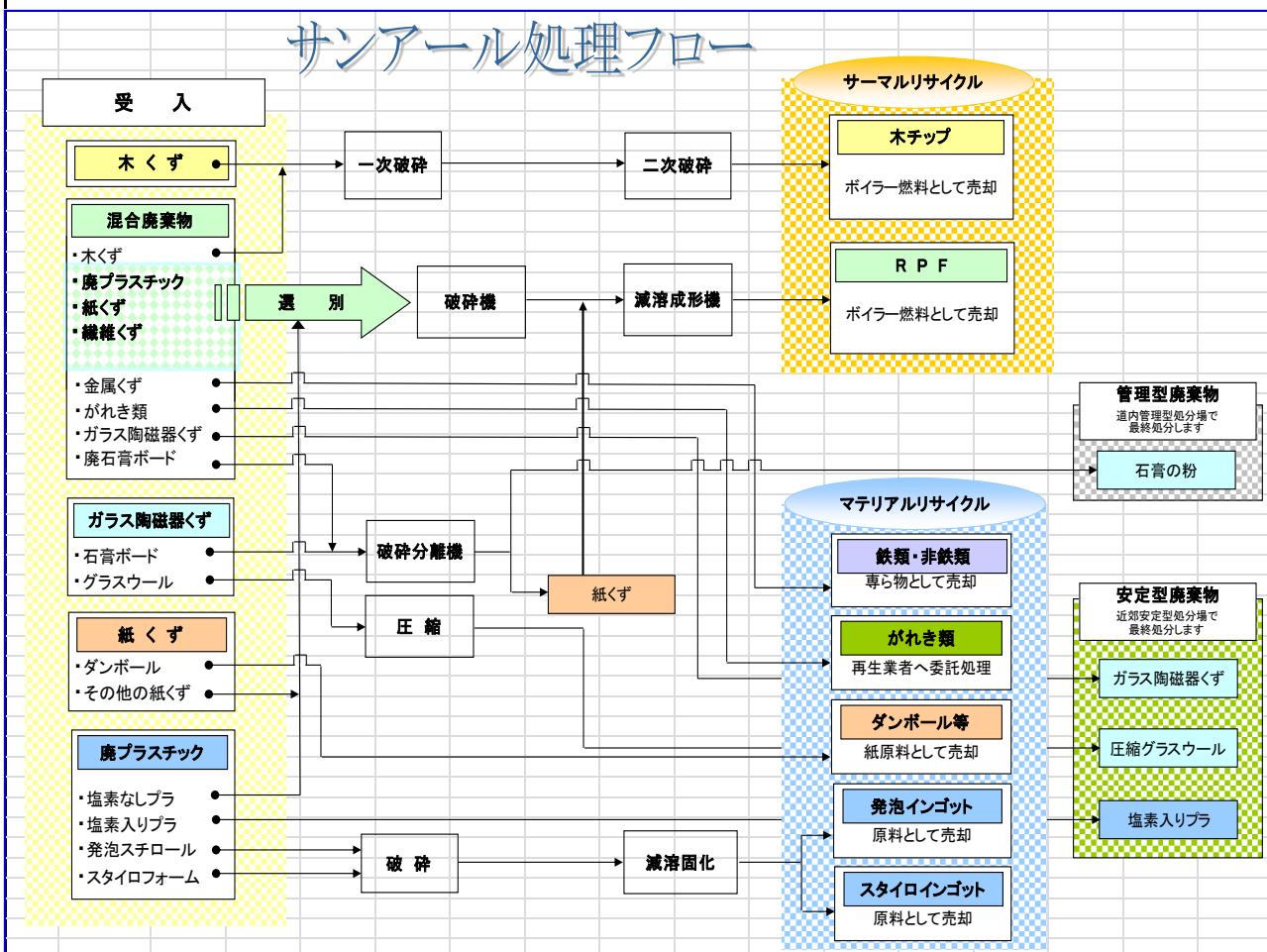
v RPFの製造施設 (破碎)と産廃の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
設置年月日	平成25年3月24日
設置場所	函館市滝沢町98番3の内
処理能力	40.486t/D(12h) 廃プラ25.376t/D(12h) 木くず32.116t/D(12h)
処理方式	一次破碎機
構造・施設の概要等	鉄筋コンクリートの建物内、集じん機、磁選機
環境保全対策	集塵機・施設照明のLED化・電気設備をデマンド管理

vi RPFの製造施設 (圧縮・成形)と産廃の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
設置年月日	平成25年3月24日
設置場所	函館市滝沢町98番3の内
処理能力	40.56t/D(12h)
処理方式	RPF固形燃料の圧縮・成形
構造・施設の概要等	鉄筋コンクリートの建物内
環境保全対策	施設照明のLED化・電気設備をデマンド管理

vii 減容施設と産廃の種類	廃プラスチック類(発泡スチロールに限る)
設置年月日	平成18年4月27日
設置場所	函館市滝沢町98番2の内
処理能力	2.4t/D(12h)
処理方式	スチーム方式で減容
構造・施設の概要等	鉄筋コンクリートの建物内
環境保全対策	飛散防止ネット・電気設備をデマンド管理

viii 圧縮施設と産廃の種類	廃プラスチック類
設置年月日	平成18年4月27日
設置場所	函館市滝沢町98番23の内
処理能力	16.84t/D(12h)
処理方式	油圧式圧縮梱包
構造・施設の概要等	鉄筋コンクリートの建物内
環境保全対策	飛散防止ネット・電気設備をデマンド管理

## ⑤ 処理工程図



## ⑥ 処理実績

中間処理実績 2022年4月～2023年3月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
木くず	441	317	368	428	462	466	473	527	502	190	434	530	5,138
金属くず	63	42	54	49	44	53	54	103	42	43	29	62	638
混合物	548	327	599	505	409	598	516	517	383	287	382	313	5,384
RPF用その他	192	174	233	172	168	225	198	208	203	126	124	120	2,143
ダンボール	7	0	4	6	5	5	8	6	4	1	6	7	59
廃プラ	231	157	157	132	151	153	162	207	257	155	192	211	2,165
石膏ボード	94	160	171	140	149	142	96	159	163	100	139	130	1,643
がれき類	5	9	7	11	7	12	5	13	11	7	0	9	96
ガラス等くず	70	89	77	47	70	63	46	79	51	29	57	51	729
合計	1,651	1,275	1,670	1,490	1,465	1,717	1,558	1,819	1,616	938	1,363	1,433	17,995

## ⑦ 地域融和

当社の施設は、利害関係者に対し公開するので、事前にご連絡ください。

## ⑧ 環境保全への取組み

- i エコアクション21認証新規登録(番号0004408)…2009年12月2日／以降更新継続
- ii 電子マニフェスト使用

## 【2 認証登録範囲】

i サイト	本社・工場
ii 事業範囲	<p><b>産業廃棄物の中間処理業</b></p> <p>破碎（木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず）</p> <p>選別（木くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、繊維くず、金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず、がれき類）</p> <p>RPFの製造（木くず、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず）</p> <p>圧縮（廃プラスチック類）</p> <p>減容（廃プラスチック類）</p>
iii レポートの期間	2022年度4月1日から2023年度3月31日で

### 【3 環境方針】

#### 環 境 方 針

株式会社サンアールは、産業廃棄物を中間処理するにあたって、

次に示す誓約をすることによって、環境負荷の低減、そして循環

社会の構築に向けて、環境への取組を実施します。

1. 地球環境保護への取組を、当社経営課題のうちの一つとして位置づけます。
2. 中間処理業務における最終処分廃棄物を減らし、リサイクル率の向上を目指します。
3. 当社業務における廃棄物を抑制します。
4. 当社事業活動に伴う法規制の遵守を徹底します。
5. 当社事業活動に伴う環境負荷の低減・二酸化炭素排出量の削減を目指します。  
二酸化炭素排出量の削減活動
  - ・効率的な電気利用
  - ・効率的な燃料利用
  - ・二酸化炭素排出量の把握  
環境負荷の低減活動
  - ・最終処分量の削減
  - ・水使用量の把握及び使用量の維持
  - ・グリーン購入の推進
6. 上記環境方針に沿った活動を行う為、月例会議等で全従業員に周知徹底し、全従業員で取り組んでいきます。

平成27年4月1日制定

代表取締役 時田 茂

#### 【4 環境目標】

○ 中長期目標は、次表のとおり。

目標項目		R03年度(2021年度)		中長期目標			
		実数	単位	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
削減 エネルギーの内訳	CO <sub>2</sub> 排出量	901,668	Kg-CO <sub>2</sub>	±0%	±0%	±0%	±0%
	電力	1,018,576	kwh	±0%	±0%	±0%	±0%
	灯油	1,600	L	±0%	±0%	±0%	±0%
	重油	5,000	L	±0%	±0%	±0%	±0%
	ガソリン	1,924	L	±0%	±0%	±0%	±0%
	軽油	80,526	L	±0%	±0%	±0%	±0%
	水道水使用量	3,567	m <sup>3</sup>	±0%	±0%	±0%	±0%
増大	資源化生産率	63.88%	%	+0.5%	+1%	+1.5%	+2.0%
	グリーン購入率	55.0	%	暫時増加			

- ① CO<sub>2</sub>(温室効果ガス)排出係数は、北海道電力の2021年値(0.533)とする。
- ② 自社廃棄物はRPFの原料になるため、廃棄物は排出しない。
- ③ 循環資源生産量は、受入物の性状を考慮しつつ、最大限の再資源化率を達成できるよう努力する。

#### 【5 環境活動計画の内容】

① 二酸化炭素の排出量削減として次の活動を実施する。

##### i. 選別工程で使用する燃料の削減

- ・選別工程の見直しをする。
- ・重機の使い方の見直しをする。
- ・重機車両等の無駄なアイドリングを禁止する。
- ・急発進、急加速、空ぶかしを禁止する。
- ・使用量を3ヶ月に1度確認し、見直しする。

##### ii. 製造工程で使用する燃料の削減

- ・お昼や休憩時間など、無駄のないように稼動させる。
- ・作業効率が落ちないように工夫する。

##### iii. 工場内で使用する電気使用量の削減

- ・お昼や休憩時間の消灯、設備の電源を消す。
- ・30分以上作業がない場合は設備の電源を消す。
- ・破碎工程の作業集約化で短時間化を図る。
- ・選別ライン工程の作業の効率化をする
- ・破碎機等の機械類の空運転を防止する。
- ・無駄のない作業スケジュールの作成をする。
- ・デマンドコンロトーラの導入により工場全体の電気使用量の把握をする。

② 環境負荷の低減活動として次の活動を実施する。

i. 中間処理工程で排出する最終処分量の削減

- ・中間処理工程の選別精度は保たれているか。
- ・中間処理工程の見直しする。
- ・排出量を3ヶ月に1度、確認する。

ii. 工場内の上水の使用量の把握

- ・重機等の洗車は必要最低限とする。
- ・走行型粉塵集塵機の導入により、散水作業を削減する。
- ・粉塵防止の散水作業は効率よく行う。

iii. グリーン購入の推進

- ・事務用品を購入する場合、なるべくグリーン対象製品を購入するようにする

### 【6&7 環境目標の実績並びに評価及び次年度の取組の内容】

R04年度(22年度)の環境目標及び実績は、次表のとおりであった。

項目	R03年度		全処理量 重量対比	R04年度(22年度)				資源処理量t対比
	実数	単位		目標	実績	基準値差	増減率	
削減	CO <sub>2</sub> 排出量	901,668	Kg-CO <sub>2</sub>	50.1	±0%	711,875	-189,793.3	-21.0%
	電力	1,018,576	kwh		±0%	905,888	-112,688.0	-11.1%
	灯油	1,600	L		±0%	678	-922.0	-57.6%
	重油	5,000	L		±0%	4,200	-800.0	-16.0%
	ガソリン	1,924	L		±0%	1,905	-19.0	-1.0%
	軽油	80,526	L		±0%	81,995	1,469.0	1.8%
	参考(バイオ燃料)	17,666	L	-	-	0		
増大	水道水使用量	3,567	m <sup>3</sup>	5583.7	±0%	3,256	-311.0	-8.7%
	資源化生産率	63.88%	%	-	+1.0%	62.75%	-1.131%	-
増大	グリーン購入率	55.0	%	-	適宜	52.18%	¥116,319	購入した。

環境活動計画(原単位)での比較

	19(R01年度)			22(R04年度)		
廃棄物総受託量あたりの再資源化率	66.76%	%	→	65.10%	%	×
廃棄物総受託量当たりの軽油・重油使用量	4.31	L/t	→	4.79	L/t	○
RPF製造量当たりの電力使用量	156.60	kwh/t	→	146.30	kwh/t	○

廃棄物総受託量 1tあたりのCo<sub>2</sub>(温室効果ガス)排出量

	R01(2019)	t/kg-co2	R04(2022)	t/kg-co2
Co <sub>2</sub>	901,668		711,875	
廃棄物	19,835	45.46	17,995	39.56

水道水使用量 過去5年間使用量（単位: m<sup>3</sup>）

H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	R02(2020)	R03(2021)	R04(2022)
2,987	2,843	3,288	3,490	3,567	3,256

## 2 評価意見

### i CO<sub>2</sub>(温室効果ガス)排出量の削減

①CO<sub>2</sub>の排出量は基準値から20.96%減少した。電力使用量の減少の他、PSインゴット製造の機械を入れ替えたことによって灯油の使用量が大幅に減少した

②効率的な電気利用及び燃料使用については廃棄物受託量が減少に伴い減少した。  
重機の入れ替えにより、重油使用量が減少し、軽油使用量が増加した

### ii 環境負荷の低減活動

①最終処分量の削減に関して、再資源化率を高め廃棄物を循環資源に変えていくのが弊社の企業理念となっており、社員一丸となって目指しているところだが、法改正により管理型埋立処分品目の受入量増加に伴い、再資源化率が減少した。

②水使用量の把握に関して8.7%減少となった。散水は周囲への環境負荷(粉塵対策)軽減に必要不可欠であり、節水に努め活動している  
※上水の節水の為、一部地下水を使用している

③グリーン購入は文具類を対象とし、購入額は116,319円で全体の52.2%となった。

## 3 次年度の取組に関する意見

### i 環境目標・活動計画の変更の原単位の見直し

社会情勢の変化・重機・機械の入れ替えに伴う使用する燃料の変更等があった為  
それぞれ下記に変更する。

## 【8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟の有無】

① 環境関連法規は、毎年1月に行政機関のHP等で改廃等をチェックして当社に必要な法律を次表のとおり確認しているため、適切と評価している。

適用法令	主な要求事項	確認状況
廃棄物処理法	廃棄物の投棄・焼却の禁止規定	遵守確認
	無許可営業の禁止規定	遵守確認
	処理施設の設置許可規定	遵守確認
	産廃の処理(保管・中間処理)基準 産廃の委託基準及び管理票の交付・回付・報告規定	遵守確認 遵守確認
消防法・条例	灯油タンクの材質・保管基準及び廃プラ・紙の保管	届出で確認
道路運送車両法	車両の排ガス・騒音規定	車検で確認
水質汚濁防止法	公共水域へ油流出に関する措置・報告規定	事例なし
グリーン購入法	事業者の環境物品等の取入れ規定	適宜実施

- ② 廃棄物処理法は、当社の事業に直接関係する法律で違反すると操業ができなくなるため違反することはないが、過去3年間に関係当局から違反の指摘もなく訴訟の事実もありません。  
 ③ グリーン購入法は、会社の経済事情や文具類を対象としており、その必要商品の全てが該当しないため、止むを得ないと評価している。

## 【9 代表者による評価と見直し結果】

【環境方針】 ⇒  変更しない。

【環境目標】 ⇒  次のとおり変更する。

- i 中長期目標は、R3を基準としてR4年～R6年の3年間とする。
  - ii 原単位の見直しにより基準年はR3年とする。
  - iii 廃棄物総受託量当たりの軽油・重油使用量の目標を-2. 4%に変更する。
- IV 環境活動計画 環境目標は下記の通りとする。

廃棄物総受託量あたりの再資源化率	66. 76 %
廃棄物総受託量当たりの軽油・重油使用量	4. 230 L / t
RPF製造量当たりの電力使用量	156. 6 kwh / t
発泡スチロール稼働時間あたりのインゴット製造量	18. 35 個／時間
全部門で使用する水量の把握・維持	3, 567 L

【環境活動計画】 ⇒  変更なし


【システム・実施体制】 ⇒  変更しない。